

令和 8 年 第 3 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 8 年 3 月 2 4 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会 午 後 2 時 2 0 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	森山 玲子
委 員 定 数	5 名 (出席者 4 名 欠席者 1 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	委 員 浅 井 誠 哉	
	委 員 八 木 由 美 子	委 員 桑 原 哲 哉	
欠 席 委 員	教育長職務代理者 星 麻 衣		
説 明 の た め 出 席 し た 者	学 校 教 育 課 長 岡 部 忍	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	
	管 理 指 導 主 事 米 山 智	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	
	子 ども 課 長 浅 井 勝 美	社 会 教 育 係 長 坂 大 聡	
	文 化 財 係 長 中 沢 誠 吾	庶 務 係 長 森 山 玲 子	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和8年第3回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第 3 項の規定により
 八木 由美子 委員をお願いします。

日程第 2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第 2、教育長の諸報告を行います。(資料 3 ページ、教育長諸報告により 2 月 1 1 日から 3 月 2 4 日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

【質疑応答】

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第 3 報告 第 3 号 臨時代理報告

魚沼市社会教育委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第 3、報告第 3 号 臨時代理報告 魚沼市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(社 会 教 育 係 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市社会教育委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第 3 号について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案 第15号

魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について

(教 育 長) 日程第4、議案第15号 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について(説明))

(教 育 長) 議案第15号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第16号

魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第5、議案第16号 魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(社 会 教 育 係 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 議案第16号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第16号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第17号

魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第6、議案第17号 魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(社 会 教 育 係 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 議案第17号について、質疑はありませんか。

- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第17号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案 第18号

魚沼市社会教育委員の委嘱について

- (教育長) 日程第7、議案第18号 魚沼市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (社会教育係長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市社会教育委員の委嘱について(説明))
- (教育長) 議案第18号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第18号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第19号

魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- (教育長) 日程第8、議案第19号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(説明))
- (教育長) 議案第19号について、質疑はありませんか。
- 【質疑応答】
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市立小中学校学区外就学等許可基準の一部改正について

- (教育長) 日程第9、報告事項①、魚沼市立小中学校学区外就学等許可基準の一部改正について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市立小中学校学区外就学等許可基準の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

- (委員) (「ありません」の声あり)
(教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(教育長委任事務)

②魚沼市こども誰でも通園制度事業実施要綱の制定について

- (教育長) 報告事項②、魚沼市こども誰でも通園制度事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
(子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市こども誰でも通園制度事業実施要綱の制定について(説明))
(教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
(委員) (「ありません」の声あり)
(教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

(教育長委任事務)

③魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱の廃止について

- (教育長) 報告事項③、魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱の廃止について、報告をお願いします。
(子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、魚沼市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱の廃止について(説明))
(教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
(委員) (「ありません」の声あり)
(教育長) それでは以上で報告事項③を終了します。

(市長部局要綱)

④魚沼市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について

- (教育長) 報告事項④、魚沼市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について、報告をお願いします。
(子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、魚沼市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について(説明))
(教育長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
(委員) (「ありません」の声あり)
(教育長) それでは以上で報告事項④を終了します。

(市長部局要綱)

⑤魚沼市出産費用助成金交付要綱の制定について

- (教育長) 報告事項⑤、魚沼市出産費用助成金交付要綱の制定について、報告をお願いします。
(子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑤、魚沼市出産費用助成金交付要綱の制定について(説明))
(教育長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
(委員) (「ありません」の声あり)
(教育長) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

(市長部局要綱)

⑥令和2年度魚沼市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱の廃止について

⑦令和2年度魚沼市ひとり親家庭等生活支援特別給付金支給事業実施要綱の廃止について

⑧魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の廃止について

⑨令和3年度魚沼市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（一括給付金））支給事務実施要綱の廃止について

⑩魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱の廃止について

⑪魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の廃止について

(教 育 長) 報告事項⑥から⑪までのコロナ関連の要綱につきましては一括で報告をお願いします。

(子 ども 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑥ 令和2年度魚沼市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱の廃止について、⑦ 令和2年度魚沼市ひとり親家庭等生活支援特別給付金支給事業実施要綱の廃止について、⑧ 魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の廃止について、⑨ 令和3年度魚沼市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（一括給付金））支給事務実施要綱の廃止について、⑩ 魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱の廃止について、⑪ 魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の廃止について（説明）)

(教 育 長) 報告事項⑥から⑪までについて、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項⑥から⑪を終了します。

⑫令和8年度学校医等の委嘱について

(教 育 長) 報告事項⑫、令和8年度学校医等の委嘱について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑫、令和8年度学校医等の委嘱について（説明）)

(教 育 長) 報告事項⑫について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項⑫を終了します。

⑬令和8年度保育園嘱託医の委嘱について

(教 育 長) 報告事項⑬、令和8年度保育園嘱託医の委嘱について、報告をお願いします。

(子 ども 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑬、令和8年度保育園嘱託医の委嘱について（説明）)

(教 育 長) 報告事項⑬について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項⑬を終了します。

⑭令和8年度教育委員会事務局の職員配置について

- (教 育 長) 報告事項⑭、令和8年度教育委員会事務局の職員配置について、報告をお願いします。
- (学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑭、令和8年度教育委員会事務局の職員配置について(説明))
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑭を終了します。

⑮令和7年度末・令和8年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について

- (教 育 長) 報告事項⑮、令和7年度末・令和8年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について、報告をお願いします。
- (管 理 指 導 主 事) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑮、令和7年度末・令和8年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑮について、質疑はありませんか。
転出者が55人に対し、転入者が67人と教職員が増えている要因は何でしょうか。
- (管 理 指 導 主 事) 特別支援学級が3学級、発達通級指導教室が3教室増設となり、特別支援関係で6人増員となりました。また、大学院派遣研修者の代替として正規職員が2人配置されました。その他、学級増や加配で4人の増員となります。
- (樋 口 教 育 長) 児童生徒数は減少していますが、中学校の35人学級化が年次進行で進むため、定数が増える要素はあります。
また、特別支援学級の増設は近年県の審査が厳格化していますが、今年度は3学級の増設が認められました。
- (委 員) 対象となったのはどの学校でしょうか。
- (管 理 指 導 主 事) 特別支援学級は小出小学校で2学級増設、宇賀地小学校で1学級新設となり、発達通級指導教室は広神東小学校と堀之内中学校で1教室ずつ新設、堀之内小学校で1教室増設となりました。
- (樋 口 教 育 長) 発達通級指導教室は、市としても計画的な増設を要望してきました。専門の教員が必要なため、熱意ある人材を育成してきた成果です。今後の異動も見据え、継続的な人材確保と育成が不可欠です。
- (管 理 指 導 主 事) 魚沼市は近隣市町村に比べて発達通級指導教室が非常に多い状況です。制度を継続するため、毎年2、3人ずつ後任を育成していく必要性について、教育センターとも情報を共有しています。
- (教 育 長) 生徒指導や教科担任制などの加配制度も活用し、教職員定数が増加したことは、教育環境として良い方向に向かっていると考えています。
委員の皆様、ご質問はございますでしょうか。
- (桑 原 委 員) 非常勤講師の配置状況はどうなっていますか。
- (管 理 指 導 主 事) 非常勤講師は異動対象外のため今回の報告には含まれません。市内すべての中学校で非常勤講師を配置しないと教科指導が成り立ちませんが、今年度は県からの許可が遅れています。小学校では3校に音楽専科非常勤講師を配置しています。
- (教 育 長) 中学校は教科担任制ですが、正規教員の枠内に音楽の教員が配置されなかったということですね。音楽以外に不足している教科はありますか。

(管理指導主事) 美術、家庭科、技術の教員が不足しています。実技教科は全県的に教員が少なく、今年度の教員採用試験でも技術科は応募者ゼロ、音楽科も採用予定10人に対し3人のみと、特に中学校での教員不足が深刻です。一方、養護教諭や中学校体育科は高倍率となっています。

(教 育 長) 社会科などは免許取得者が比較的多い背景もありますが、市としては教員確保において厳しい状況にあります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項⑮を終了します。

⑯共催依頼及び⑰後援依頼について

(教 育 長) 報告事項⑯共催依頼及び⑰後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(学校教育課長) 共催依頼7件、後援依頼5件について報告

(教 育 長) 報告事項⑯共催依頼及び⑰後援依頼について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第10 その他

①その他

(教 育 長) 日程第10、その他、①その他

(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等なし】

②今後の会議日程

(教 育 長) 令和8年第4回定例会については、4月14日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 20 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員